

女性研究者の活躍促進に向けた 文部科学省の取組について



文部科学省

令和3年6月10日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

女性研究者支援に関する政府の方針について

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）抜粋

- 女性研究者・技術者が研究活動を継続でき、長期的に最前線で活躍できるよう、男女双方に対する研究等と育児・介護等の両立支援や、研究・技術力の維持・向上に対する支援など、環境整備は不可欠である。

女性研究者・技術者のキャリアパスの明確化や研修の充実等、女性リーダー育成を支援する。

第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）抜粋

学内保育施設の設置、働き方改革の推進、産休期の研究者がいる場合におけるポスドクの追加雇用、管理職の業績評価におけるダイバーシティへの配慮に係る項目の設定等、男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実を進める。

【主要な数値目標】

- ・ 大学における女性研究者の新規採用割合
2025年度までに、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30%
- ・ 大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合
早期に20%、2025年度までに 23%（2020年度時点、17.7%）

事業概要

事業の目的・目標

研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する。

支援の概要

対象機関 大学、国立研究開発法人等
事業期間 6年間（お補助期間3年間）
支援取組

牽引型 複数の機関が連携し、地域や分野における女性研究者の活躍を牽引する取組
先端型 女性研究者の海外派遣等を通じた上位職登用の一層の推進等の取組
特性対応型 分野や機関の研究特性や課題等に対応し、女性研究者の活躍を促進する取組

全国ネットワーク中核機関 国内外の取組動向の調査や経験、知見の全国的な普及・展開を図るための全国ネットワークの構築を目指す取組

支援金額 年間40百万程度/件
支援実績 128機関（共同実施機関を含む）

奈良女子大学

教育研究支援員制度、地域・学生との共助による子育て支援システムの構築等により、研究活動とライフイベントとの両立を図る。

- 教育研究支援員制度による研究支援により、支援者、被支援者双方のキャリア形成、キャリア復帰等に寄与。

地域住民等がサポートする
託児ルームの様子



- 規模が小さく学内保育園の設置が困難である状況を踏まえ、地域住民・学生がサポーターとなる共助システムを構築し、子育て支援を充実。
- ライフイベントからの復帰者を対象とした研究インターンシップや企業交流会を通じたキャリア開発・形成による復職支援。

東京農工大学

女性研究者の教育・研究・ライフバランスとの両立などの悩みに対する支援を行うため、連携機関（東京外国語大学、国際農研等）に所属している女性研究者を対象に、機関の垣根を超えたグループメンター制度を整備。

- 東京農工大学を中心に連携機関が女性研究者SNSを運営し、ネットワーク機関の女性研究者の利用拡大を推進。
- 博士前期・後期課程の女子大学院生が女子学部生等の相談に乗る、「学生相談員制度（学生メンター）」を実施。

宇都宮大学

女性教員の上位職への登用促進と女性リーダー育成に向け、女性研究員の海外派遣制度や意識啓発に関するセミナーを実施。

- 女性教員海外派遣制度を利用して、7名の女性研究者が海外派遣先とのオンラインでの研究活動を実施し、そのうち2名が教授に昇進した。教授職における女性教員比率は17.3%となり、対前年比1.2%上昇した。
- 教員の公募要領において、選考で業績評価が同等と認められる場合には、女性を優先して採用する旨を記載するなど、女性の若手教員採用を促進している。

長崎大学

女性研究者の海外派遣等を通じた上位職登用推進の取組や、ダイバーシティ推進センター長が各部局長に女性研究者の上位職登用を依頼するなど全学的に女性研究者採用及び上位職登用を実施。

- 海外の研究機関との共同研究や派遣を支援する海外派遣支援制度を実施。
- 管理職、教職員、学生それぞれを対象にした、体系的にダイバーシティ環境を構築するために必要な個人の意識改革を促す「ダイバーシティ推進学習プログラム」の構築に向けた取り組みを実施。
- 令和2年度は女性教授の新規採用1名、内部昇任8名があり、女性研究者の教授比率は13.7%に達した。

事業概要

事業の目的・目標

日本学術振興会 (JSPS) では、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の要請・確保を図るため、特別研究員制度を実施。

この特別研究員制度の一環として、子育て支援や学術研究分野における男女共同参画の観点を踏まえ、優れた若手研究者が、出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援する「特別研究員-RPD ()」事業を平成18年度より実施。

RPDの記号は、研究活動を再開 (Restart) する博士取得後の研究者の意味。

支援の概要

申請資格 博士学位を所得している者、又 2022年4月1日まで博士の学位を取得する見込みの者で、以下のいずれかに該当すること (年齢・性別は不問)。

2021年4月1日時点で未就学児を養育しており、その子の出産・育児のため、2014年10月1日から2021年3月31日の間に、3か月以上研究活動を中断した者。

出産又は疾病や障害のある子を養育したため、2016年4月1日から2021年3月31日の間に、3か月以上研究活動を中断した者。

対象分野 人文学社会科学および自然科学の全分野

採用予定数 75名程度 (令和年度新規採用分)

採用期間 3年間

研究奨励金 月額62,000円 (予定額)

研究費 科学研究費補助金 (特別研究員奨励費) 年間150万円以内

採用実績 813名

事業概要

事業の目的・目標

女子中高生の理系分野に対する興味・関心を喚起し、理系分野へ進むことを支援するため、科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生などと女子中高生との交流機会の提供や、シンポジウムや出前授業などの取組に加え、地域や企業等と連携した取組などを実施する大学等を支援する。

支援の概要

採択機関	R2年度採択機関	12機関
	R3年度採択機関	機関
実施機関	全国の国公立大学、高等専門学校、公的研究機関、科学館、博物館、公益法人、NPO法人、民間事業者等	
支援期間	最大2年間	
支援額上限	年間150～300万円/機関	
対象	女子中高生、保護者、教員	



女子中高生を対象とした取組例【小山工業高等専門学校】

1. 対象地域への学校訪問、出前講義、出前実験の提供

- ・理系進路選択の体験談や研究・職種の紹介により理工系の学びと職業の魅力を伝える「サイエンスキャラバン」を実施している
- ・演示実験や体験実験を通じて理工系分野への興味を喚起している



サイエンスキャラバンの様子

2. 理工系分野で活躍する女性ロールモデルの紹介

- ・生徒と年齢が近く企業や研究室で活躍するOGによる講演会を開催し、理工系分野のキャリアについて理解を深め、漠然とした将来像の具体化を図っている
- ・共同機関の小山商工会議所と協力し、地元企業等で活躍する女性を紹介するパンフレット「ミネルヴァ」を作成・配布している



ロールモデルトークとロールモデルパンフレット「ミネルヴァ」

保護者・教員を対象とした取組例【佐賀大学】

1. イベントに引率した保護者・教員に対する、進路選択を後押しする視点からの講座

- ・女子生徒向けのイベントと並行して、引率の保護者・教員向けの講座を開催し、大学教員等が男女共同参画の視点から情報提供を行っている



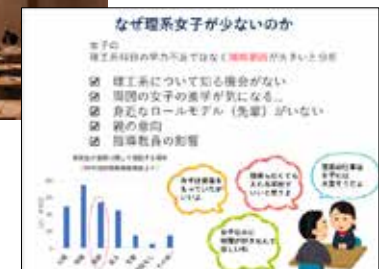
保護者・教員向けの男女共同参画入門講座

2. 既存の集会や研修等の場を活用した教員向けの情報提供

- ・教育委員会の協力のもと、校長会や教員免許状講習会で女子の理系進学率の現状や進路選択支援に関する講演を行い、教員自身の理解を深める取組を行っている



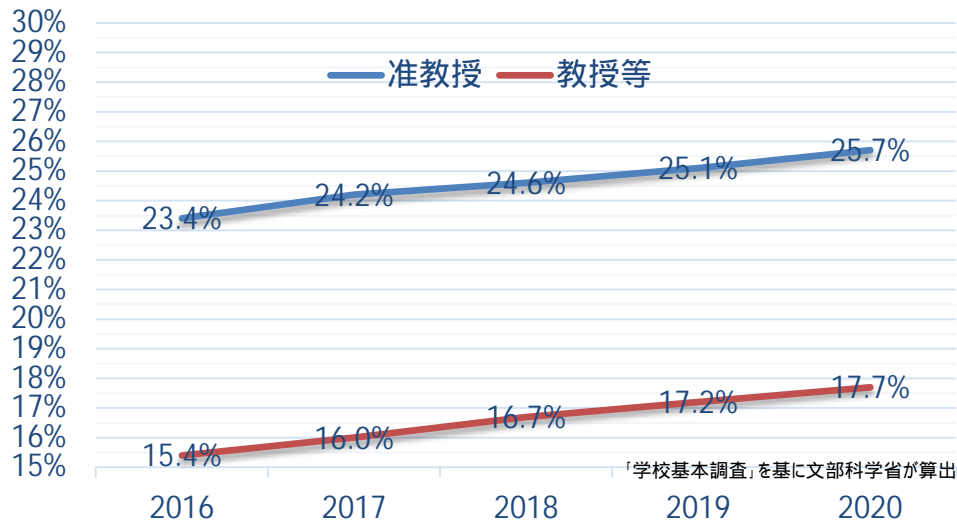
校長会での講演の様子と使用スライドの抜粋



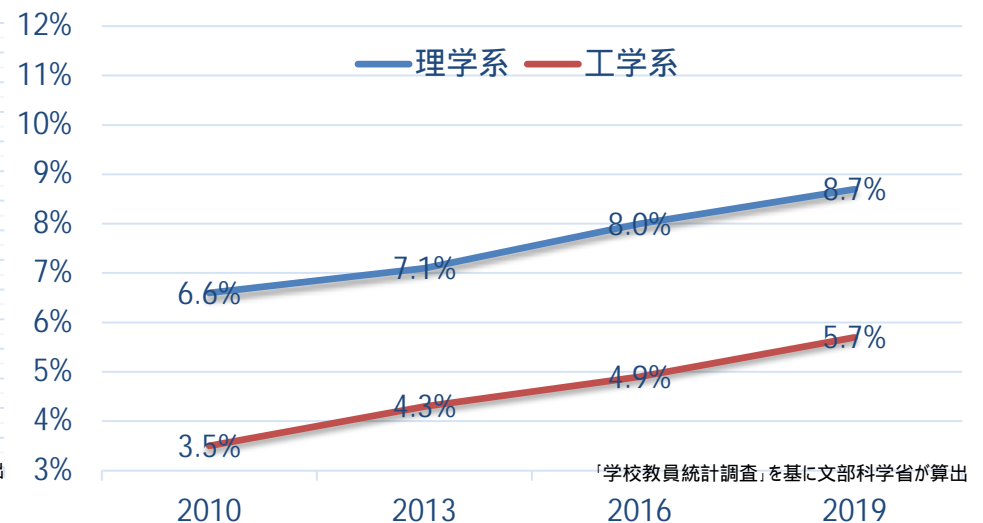
大学教員に占める女性の割合について

大学教員に占める女性割合は、2020年において、准教授は25.7%、教授等（学長、副学長及び教授）は17.7%であり、増加傾向。また、大学の理工系教員（講師以上）に占める女性割合は、2019年において、理学系が8.7%、工学系が5.7%であり、増加傾向。第5次男女共同参画基本計画の成果目標達成に向け、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金などにおいて、各大学の取組を支援する。

准教授、教授等の女性割合



理工系教員の女性割合



国立大学における取組

国立大学法人運営費交付金の成果を中心とした実績状況に基づく配分
「ダイバーシティ環境醸成の状況」（女性教員比率を含む）に応じた国立大学法人の運営費交付金の配分を実施。

国立大学法人等人事給与とマネジメント改革に関するガイドライン
ガイドラインを引き続き周知することで、女性教員を含めた多様な人材の獲得を目指した人事計画の策定や女性教員が勤務しやすい教育研究環境の整備を促進。

私立大学における取組

私立大学等経常費補助金における女性研究者雇用の促進
私立大学等経常費補助金の特別補助「大学院における研究の充実」の申請要件として大学院研究科を担当する専任教員のうち女性研究者の在籍率が一定以上であることを設定するほか、出産・育児支援に係る体制整備など女性研究者の教育と研究の両立に取り組む大学を支援。

第5次男女共同参画基本計画における成果目標

- ・准教授 27.5%（早期）
30%（2025年）
- ・教授等 20%（早期）
23%（2025年）
- （理工系教員）
- ・理学系 12%（2025年）
- ・工学系 9%（2025年）

研究費等におけるライフイベントへの配慮

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定） 抜粋

育児・介護等により競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進する。

若手研究者のポスト拡大に向けた施策や、若手研究者向けの研究費等の採択において、育児・介護等により研究から一時的に離脱した者に対して配慮した応募要件となるよう促す。

第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定） 抜粋

（前略）2021年度中に、若手研究者向け支援事業の公募要領における年齢制限等において、産前産後休業や育児休業の期間を考慮する旨を明記する。



（具体の取組例）

科学研究費助成事業

研究代表者が育児休業等を取得し、未使用の補助金について育児休業等の終了後に再交付を希望する場合、再交付が可能。

また、研究代表者が育児休業等の取得により研究を中断し、研究の再開に伴って研究期間の延長を希望する場合、延長が可能。

創発的研究支援事業

応募要件である「博士号取得後15年以下」について、「出産・育児により研究に専念できない期間があった者」については、20年に緩和し、また、「介護等にて研究に専念できない期間があった者」については、当該期間分を引き上げる（最大2年）旨を公募要領に明記。